

(7) 2009.7 ふじと

4. 試験日及び場所

区 分	第 1 次試験	第 2 次試験
日 時	平成 2 1 年 9 月 2 0 日 (日)	第 1 次試験合格者に通知します。
受付開始	午前 9 時	
試験説明	午前 9 時 5 0 分～午前 1 0 時	
教養試験	午前 1 0 時～正午	
専門試験	午後 1 時～午後 2 時 3 0 分	
場 所	秋田市下北手桜字守沢 4 6 - 1 ノースアジア大学	

※試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。

※専門試験を受験する者は、昼食を持参してください。

5. 合格者発表

第 1 次試験合格者発表	平成 2 1 年 1 0 月上旬	役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。
最 終 合 格 者 発 表	平成 2 1 年 1 1 月上旬	

6. 合格から採用までの経路

- (1) 最終合格者は任用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
- (2) この名簿からの採用は、平成 2 2 年 4 月以降の予定です。

7. 給 与

初任給は原則として現行では中級は 1 5 2, 8 0 0 円、初級は 1 4 0, 1 0 0 円ですが、学校卒業後の経験年数のある者にはそれに応じてさらに増額されます。

このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

8. 受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の請求

申込用紙は役場に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に、「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記して 1 2 0 円切手を貼った返信用封筒 (A 4) を必ず同封してください。

- (2) 申込手続

- ① 持参の場合 申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦 6 cm、横 4. 5 cm の写真 1 葉を貼って、藤里町役場総務課職員採用担当宛に提出してください。
- ② 郵送の場合 ①と同じものを、封筒に「職員採用試験申込」と朱書きし送付してください。
- ③ 「保育士資格証明書」並びに教育職員免許法による「幼稚園教諭普通免許状 (二種以上)」の写しを提出してください。

- (3) 受付期間

平成 2 1 年 8 月 5 日 (水) ～ 8 月 2 6 日 (水)

申込は土曜日・日曜日を除く午前 8 時 3 0 分～午後 5 時まで

郵送の場合は 8 月 2 6 日 (水) 付の消印まで有効

- (4) 提出書類等

ア 申込書及び自己紹介書 各 1 部 (所定の用紙を使用すること)

イ 受験料 不要

9. その他

- (1) 申込を受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。
- (2) この試験の第 1 次試験は「秋田県町村職員採用統一試験」として、秋田県町村会に委託し実施します。

【申込み・お問い合わせ先】 藤里町役場総務課総務係 ☎ 0 1 8 5 - 7 9 - 2 1 1 1 (代表)
〒 0 1 8 - 3 2 0 1 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴 8